

# グループ事務局ツール

【評価事務局】令和4年度9月以降の計画変更について

2022/08/26

グループ事務局ご担当者様

※全グループへシステムメール配信をしております。

グループ事務局ツール「お知らせ：全事務局共通」8/26掲載

評価事務局HP お知らせ 8/26掲載

<令和4年度9月以降の計画変更について>

●計画変更ツール操作マニュアルは、ツール内にございますので必ずご覧ください。

## ▼計画変更ができる項目

### 1. グループに関する変更

- ①グループ代表者の情報変更
- ②グループ事務局の情報変更

### 2. グループ構成員に関する変更

- ①構成員の新規追加（登録済み構成員の別業種への追加含む）
- ②登録済み構成員（施工）情報変更  
事業者名  
代表者名  
所在地  
電話番号
- ③登録済み構成員（施工以外）情報変更
- ④登録済み構成員の登録削除

【計画変更スケジュール等】

## ■グループ代表・グループ事務局の情報変更

毎週金曜日 17:00締切

翌週（月）承認予定

翌週グループ事務局ツールに反映予定

## ■グループ構成員の情報変更

毎週金曜日 17:00 締切

翌週（月）承認予定

翌週グループ事務局ツールに反映予定

## ■グループ構成員の新規追加（登録済み構成員の別業種への追加含む）

毎月末日 17:00 締切

翌月初 承認予定

翌月初 1 週間程度でツールに反映予定

※システムの関係上、毎週金曜日までの申請分は翌週月曜日にシステム承認となりますが、新規追加事業者の登録日は翌月初旬となります。

※施工事業者については、計画変更申請承認後に事業者の登録が認められなかった場合、追加登録はできません。

※施工事業者については、令和4年12月計画変更申請分が最終となります。

## ▼計画変更申請の承認、グループ事務局ツールへの反映について

- 休日の場合は翌日（業務稼働日）となります。
- ツールへの反映は、予定より遅れる場合がございますので、予めご了承ください。

## ▼注意事項

- 計画変更にてグループ新規追加の「施工事業者」は、受付期間終了翌日以降の着工物件が補助対象となります。  
なお、事業者の追加登録が認められなかった場合は、補助対象とはなりません。
- 「計画変更申請中」は、承認までの間「計画変更ツール」での編集が不可となります。  
申請後に追加、訂正等が発生した際は「計画変更申請の差し戻し」を評価事務局までご依頼ください。
- 計画変更ツールにて情報変更・新規追加をしたが「計画変更申請」ボタンが表示されない場合の対処法  
情報変更・新規追加を行った事業者の画面で「一時保存」を行ってください。

「計画変更申請」ボタンが表示されます。

地域型住宅グリーン化事業 評価事務局

お問い合わせは下記メールアドレスまでお願いいたします

hyouka@chiiki-grn.jp

[一覧に戻る](#)